

2015年4月30日 NHK ニュース

ニュース詳細

性的マイノリティーの子への対応 文科省が通知 4月30日 10時31分

心と体の性が一致しない性同一性障害など、いわゆる性的マイノリティーの子どもにどのような配慮が必要か、文部科学省が対応の在り方を初めてまとめ、30日、全国の教育委員会などに通知しました。

文部科学省が去年行った調査では、性同一性障害やその疑いがある子どもが全国の学校に少なくとも600人余りいることが分かり、文部科学省は、いわゆる性的マイノリティーの子どもにどのような配慮が必要か検討してきました。

30日、教育委員会などに出した通知によりますと、性同一性障害については、子どもや保護者から相談を受けた場合、サポートチームを作って情報を共有し、医療機関とも連携しながら組織的に取り組むことが重要だとしています。

医療機関で性同一性障害と診断されていなくても子どもの悩みに寄り添い支援を行うことや、卒業後に戸籍上の性別を変更してそれを反映した卒業証明書の発行を求められた場合は、戸籍を確認したうえで当事者が不利益を被らないように対応するとしています。

また、同性愛などほかの性的マイノリティーの子どもに対しても、相談体制を充実させ、教職員が心ない言動をしないよう求めています。

文部科学省児童生徒課の坪田知広課長は、「いじめ、不登校、自殺といった深刻な問題の要因にもなることから、すべての学校で適切に対応できるよう徹底していきたい」と話しています。